

# Monthly Data

02  
2019

Credit Guarantee  
Corporation  
of SHIGA-KEN



きっかけは、その保証でありたい

滋賀県信用保証協会



おかげさまで70周年

特別大口無担保保証制度

# ロングラン70



保証料率を  
一般保証より

**20%割引**

金融機関との  
連携により

**経営者  
保証不要**

©光プロダクション



きっかけは、その保証でありたい  
**滋賀県信用保証協会**



## 特別大口無担保保証制度

# ロングラン70

滋賀県信用保証協会創立70周年にあたり  
当協会をご利用いただく中小企業の皆様へ  
の感謝の気持ちを込めて創設いたしました。

対 象 者	<ul style="list-style-type: none"> <li>●当協会の保証対象要件に該当する中小企業者(法人)であること。</li> <li>●引き続き2年以上事業を営み、決算書を2期(1期12か月)提出できること。</li> <li>●公租公課について完納していること。</li> <li>●下表の基準1、基準2あるいは基準3においてそれぞれ(1)(2)のうち1項目および(3)(4)のうち1項目該当すること。</li> <li>●実態バランスシートにおいて債務超過でないもの。</li> </ul>									
	項 目	基 準 1	基 準 2	基 準 3						
	純 資 産	5,000万円以上 3億円未満	3億円以上 5億円未満	5億円以上						
	(1)自己資本比率	20%以上	20%以上	15%以上						
	(2)純資産倍率	2.0倍以上	1.5倍以上	1.5倍以上						
(3)使用総資本事業利益率	10%以上	10%以上	5%以上							
(4)インタレスト・カバレッジ・レーシオ	2.0倍以上	1.5倍以上	1.0倍以上							
保 証 限 度 額	2億円(申込金額は30百万円以上、百万円単位とする) ただし、一般無担保保証80百万円と一般普通保証200百万円の合計280百万円以内									
資 金 使 途	事業資金(不動産取得資金は除く。)									
保 証 期 間	一括返済 7年以内 分割返済 10年以内(据置期間2年以内)									
貸 付 形 式	証書貸付または手形貸付									
返 済 方 法	均等分割返済または期日一括返済									
貸 付 利 率	金融機関所定利率									
担 保	不 要									
連 帯 保 証 人	原則として、法人の代表者を除き不要 なお、「金融機関との連携により経営者保証を不要とする取扱い(金融機関連携型)」に該当する場合、連帯保証人は不要です。									
信 用 保 証 料 率	(単位：%)									
	カテゴリ	1	2	3	4	5	6	7	8	9
	保証料率	1.52	1.40	1.24	1.08	0.92	0.80	0.64	0.48	0.36
	※会計参与設置会社割引0.1%は利用可能です。									
取 扱 金 融 機 関	基本約定書締結金融機関									
添 付 書 類	<ul style="list-style-type: none"> <li>●特別大口無担保保証資格要件確認票兼支店長推薦書</li> <li>●納税証明書その3の3</li> <li>●「金融機関との連携により経営者保証を不要とする取扱い」確認書(経営者保証を不要とする場合)</li> </ul>									
そ の 他	貸付実行後、金融機関において業況把握を行った上で、保証先企業から決算期ごとに決算書を提出していただきます。									
取 扱 期 間	2019年2月1日(金) から 2020年3月31日(火) (保証申込受付分まで)									

詳細は、当協会へお問い合わせください。



きっかけは、その保証でありたい  
**滋賀県信用保証協会**

〒520-0806 大津市打出浜2-1「コラボしが21」7・8階



●お問い合わせ

保証部保証第1課・保証第2課

TEL (077) 511-1321/1322

FAX (077) 524-7030 <http://www.cgc-shiga.or.jp>

# 商工会・商工会議所 連携保証料割引制度

商工会・商工会議所の経営指導を受ける各会員事業者の保証料負担の軽減を行い、安定的な資金の確保を図るとともに、商工会・商工会議所、保証協会、金融機関で連携して経営支援を実施し中小企業者の事業の持続的発展に資することを目的としています。

保証料を**10%割引!**

## 対象となる保証制度

- ① 小口零細企業保証  
(全国小口保証)  
(一般枠に限る)
- ② 創業関連保証
- ③ 創業等関連保証

## 〈必要書類〉

- ① 商工会・商工会議所連携保証料割引制度推薦依頼書
- ② 推薦調査書

## 対象となる方

以下①～③のいずれにも該当する事業者

- ① 滋賀県信用保証協会の保証対象要件に該当する事業者で、1期(6か月)以上の決算を実施している法人および個人であること
- ② 条件変更等による借入金の返済緩和を実施していないこと
- ③ 商工会・商工会議所の経営指導員等による経営指導を6か月以上受けている事業者であること

## 〈実施期間〉

平成30年10月1日～平成31年3月31日



きっかけは、その保証でありたい  
滋賀県信用保証協会



〒520-0806 大津市打出浜2-1 「コラボしが21」7・8階  
滋賀県信用保証協会 保証部 保証第1課・保証第2課  
TEL.077-511-1321/1322  
URL: <http://www.cgc-shiga.or.jp>

滋賀県信用保証協会

検索

# 保証概況

平成31年1月

平成31年1月末の保証承諾累計額は711億95百万円(前年比102.8%)となった。

制度別では、一般保証318億67百万円(同97.1%)、セーフティネット保証17億55百万円(同64.9%)、  
 プロパー協調融資保証(アシストライン)45億25百万円(同78.4%)、  
 短期継続融資保証(ケイゾク)は通常枠・税理士連携枠の合算で172億81百万円(同228.6%)、  
 借換保証294億32百万円(構成比41.3%)となった。

(単位：百万円・%)

区分	当月中				年度累計			
	件数	金額	前年比		件数	金額	前年比	
			件数	金額			件数	金額
保証申込	623	6,290	109.3	103.0	7,528	79,146	101.3	103.9
保証承諾	556	5,270	113.0	112.5	7,036	71,195	100.2	102.8
保証債務残高	—	—	—	—	27,638	231,612	97.4	95.1
代位弁済(元利)	12	127	41.4	49.8	275	2,254	82.8	69.4

## ■ 保証申込

当月中の保証申込は、623件(前年同月比109.3%)、62億90百万円(同103.0%)となった。  
 1件あたりの保証申込額は10,097千円(同94.2%)となった。

## ■ 保証承諾

当月中の保証承諾は、556件(前年同月比113.0%)、52億70百万円(同112.5%)となった。  
 1件あたりの保証承諾額は9,479千円(同99.5%)となった。

金融機関群別	前年同月比(金額)					
	「地方銀行」	122.2 %	「第二地方銀行」	73.4 %	「信用金庫」	144.3 %
	「信用組合」	118.6 %	「都市銀行」	— %	「政府系金融機関」	— %
	「農協系金融機関」	— %				
制度群別	前年同月比(金額)					
	「一般・協会制度」	110.3 %	「保険連動制度」	148.5 %		
	「滋賀県制度」	119.0 %	「市町制度」	— %		
業種別	前年同月比(金額)					
		製造業	108.8 %	非製造業	113.3 %	
	建設業	103.5 %	製造業	108.8 %	小売業	128.3 %
				サービス業	160.7 %	
				不動産業	86.4 %	

## ■ 保証債務残高

当月末の保証債務残高は、27,638件(前年同月比97.4%)、2,316億12百万円(同95.1%)となった。  
 1件あたりの保証債務残高は8,380千円(同97.6%)となった。

## ■ 代位弁済

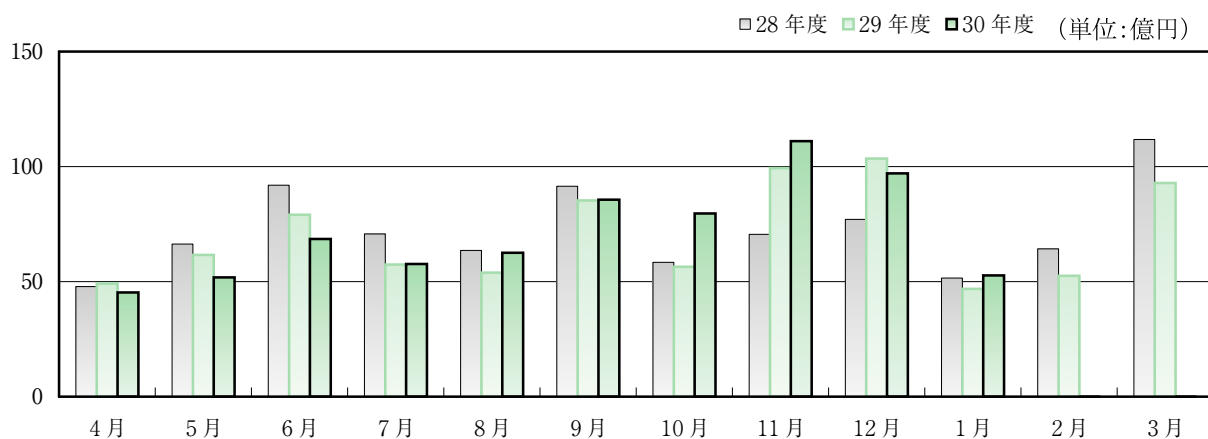
当月中の代位弁済は、12件(前年同月比41.4%)、1億27百万円(同49.8%)となった。  
 1件あたりの代位弁済額は10,564千円(同120.2%)となった。

## ■ 保証利用企業者数

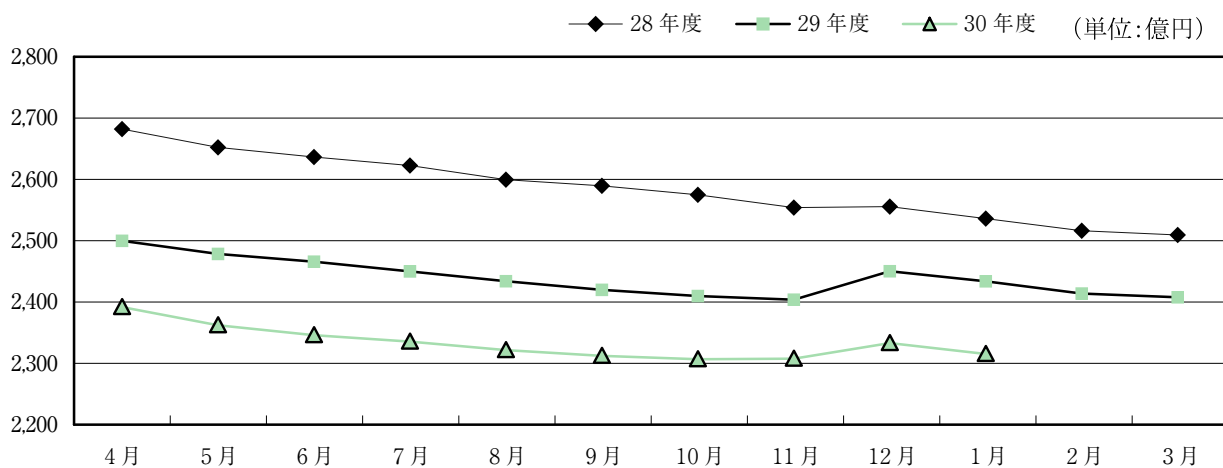
当月末の保証利用企業者数は、13,483先(前年同月比97.6%)となった。  
 1先あたりの保証債務残高は17,178千円(同97.4%)となった。

各表の金額は欄外に記載した単位未満を四捨五入していますので、合計欄と一致しないことがあります。

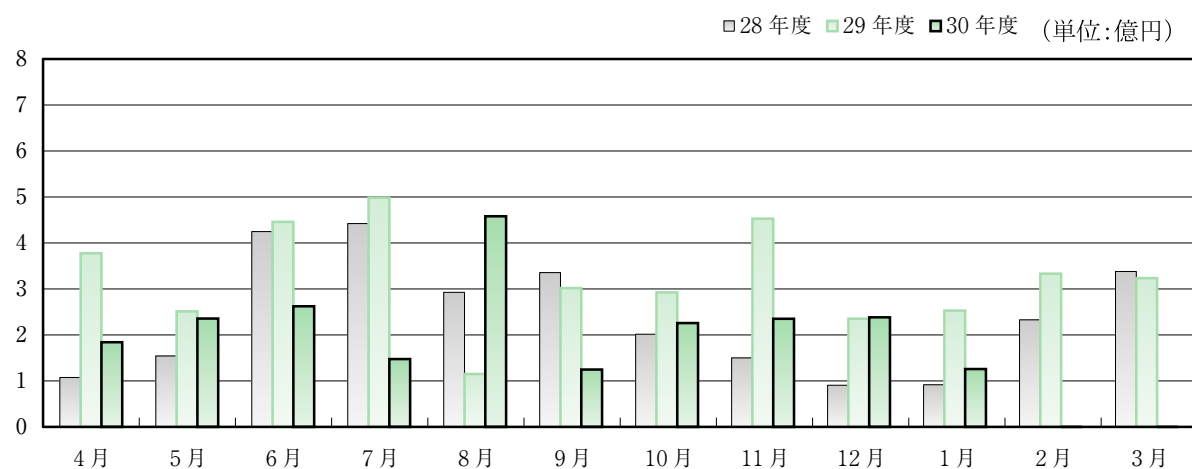
## 保証承諾の推移



## 保証債務残高の推移



## 代位弁済の推移



## 金融機関別保証状況（平成31年1月）

（単位：百万円・％）

金融機関名	保証承諾					保証債務残高 (A)				代位弁済 (B)			代弁率 B/A
	当月中		年度累計			件数	金額	前年比	構成比	年度累計			
	件数	金額	件数	金額	前年比					件数	金額	前年比	
地方銀行	250	2,734	3,725	38,418	101.2	13,820	118,987	92.8	51.4	94	694	39.9	0.58
滋賀	234	2,588	3,537	36,273	102.6	12,844	110,519	93.1	47.7	84	643	40.0	0.58
大垣共立	2	14	28	425	81.1	168	1,630	86.7	0.7	2	16	161.2	0.98
福井	0	0	1	1	15.0	20	75	76.9	0.0	1	2	94.2	2.38
京都	14	132	158	1,638	79.1	783	6,639	89.7	2.9	7	34	27.7	0.51
近畿大阪	0	0	1	80	4000.0	3	83	1683.1	0.0	0	0	—	—
百五	0	0	0	0	—	2	40	72.3	0.0	0	0	—	—
第二地方銀行	82	959	865	13,501	93.3	4,346	49,626	95.0	21.4	66	820	124.7	1.65
関西アーバン	82	959	865	13,501	93.3	4,346	49,626	95.0	21.4	66	820	124.7	1.65
信用金庫	195	1,384	2,093	16,019	118.9	7,897	51,249	100.1	22.1	93	596	81.8	1.16
京都	43	320	277	3,083	109.7	1,260	11,669	98.4	5.0	21	155	80.1	1.33
湖東	41	226	393	2,519	103.3	1,548	7,963	98.4	3.4	12	75	63.7	0.94
滋賀中央	75	598	1,012	7,532	133.2	3,193	20,267	105.0	8.8	39	247	67.6	1.22
長浜	29	172	348	2,140	101.2	1,613	9,315	96.2	4.0	16	82	206.1	0.88
京都中央	7	67	62	740	164.5	277	1,993	89.4	0.9	5	38	271.7	1.93
北伊勢上野	0	0	1	5	—	6	41	75.7	0.0	0	0	—	—
信用組合	29	194	339	2,837	112.6	1,365	8,600	105.2	3.7	22	143	121.3	1.66
滋賀県	29	194	337	2,816	112.7	1,344	8,498	105.2	3.7	22	143	220.6	1.68
滋賀県民	0	0	0	0	—	0	0	—	0.0	0	0	—	—
近畿産業	0	0	2	21	260.8	18	88	105.0	0.0	0	0	—	—
京滋	0	0	0	0	—	3	14	87.1	0.0	0	0	—	—
都市銀行	0	0	5	237	65.8	94	1,831	82.2	0.8	0	0	—	—
みずほ	0	0	1	50	90.9	15	218	45.3	0.1	0	0	—	—
りそな	0	0	2	167	104.4	20	865	106.1	0.4	0	0	—	—
三菱UFJ	0	0	1	10	10.5	34	469	80.6	0.2	0	0	—	—
三井住友	0	0	1	10	20.0	25	278	79.9	0.1	0	0	—	—
政府系金融機関	0	0	9	183	39.9	114	1,312	86.6	0.6	0	0	—	—
商工組合中央金庫	0	0	9	183	39.9	114	1,312	86.6	0.6	0	0	—	—
農協系金融機関	0	0	0	0	—	2	7	120.6	0.0	0	0	—	—
滋賀県信用農業協同組合連合会	0	0	0	0	—	2	7	120.6	0.0	0	0	—	—
その他の金融機関	0	0	0	0	—	0	0	—	0.0	0	0	—	—
合計	556	5,270	7,036	71,195	102.8	27,638	231,612	95.1	100.0	275	2,254	69.4	0.97

## 制度別保証状況（平成31年1月）

（単位：百万円・％）

制 度 名	保証承諾					保証債務残高 (A)				代位弁済 (B)			代弁率 B/A	
	当月中		年度累計			件数	金額	前年比	構成比	年度累計				
	件数	金額	件数	金額	前年比					件数	金額	前年比		
一般・協会制度保証	472	4,512	6,023	61,142	107.7	16,620	145,838	104.5	63.0	140	928	62.8	0.64	
一般保証	241	2,379	2,867	31,867	97.1	9,508	88,936	99.3	38.4	106	747	63.6	0.84	
提携保証	0	0	58	904	66.0	744	4,834	69.7	2.1	8	69	65.6	1.43	
小口零細企業保証	8	26	143	476	143.7	494	1,031	106.1	0.4	9	26	355.8	2.53	
ゴー・アップ関連	(平成20年7月24日取扱終了)					29	219	71.8	0.1	1	30	1247.7	13.70	
エコ・サポート保証	(平成30年6月29日取扱終了)					301	1,138	72.5	0.5	0	0	—	—	
カードローン根保証	36	173	389	1,720	96.2	965	4,098	93.8	1.8	4	15	81.0	0.36	
カード S m i l e	39	119	239	666	69.0	715	2,002	108.0	0.9	7	16	172.8	0.82	
当座貸越根保証	5	104	53	1,213	100.2	126	2,628	97.2	1.1	0	0	—	—	
やくしん保証	0	0	0	0	—	13	228	82.4	0.1	0	0	—	—	
商手割引根保証	1	7	2	22	81.5	3	37	88.1	0.0	0	0	—	—	
グランドアップ	(平成26年3月31日取扱終了)					215	808	65.6	0.3	2	11	143.1	1.36	
アシストライン	21	270	319	4,525	78.4	1,260	15,080	92.1	6.5	2	7	5.0	0.05	
リレーション	2	95	119	2,088	—	107	1,803	—	0.8	0	0	—	—	
小規模特別保証	(平成30年3月31日取扱終了)					169	548	68.5	0.2	1	7	477.1	1.27	
ロングラン	(平成30年3月31日取扱終了)					97	4,860	93.5	2.1	0	0	—	—	
ケイゾク	116	1,275	1,815	17,281	228.6	1,847	16,994	243.7	7.3	0	0	—	—	
経営力強化保証	0	0	0	0	—	10	180	75.4	0.1	0	0	—	—	
経営者保証	(平成30年3月31日取扱終了)					1	16	72.7	0.0	0	0	—	—	
経営者ガイドライン対応保証	(平成30年3月31日取扱終了)					1	16	72.7	0.0	0	0	—	—	
条件変更改善型借換保証	2	54	3	71	132.6	9	195	200.8	0.1	0	0	—	—	
財務要件型無保証人保証	0	0	5	195	—	5	189	—	0.1	0	0	—	—	
昇龍道・おもてなし	0	0	1	10	—	1	9	—	0.0	0	0	—	—	
その他	0	0	0	0	—	1	4	88.6	0.0	0	0	—	—	
保険連動制度保証	22	304	249	3,367	124.7	3,004	32,987	86.6	14.2	55	526	58.6	1.59	
特別小口保証	0	0	0	0	—	3	6	85.4	0.0	0	0	—	—	
海外投資関係保証	0	0	0	0	—	4	63	94.4	0.0	0	0	—	—	
経営安定関連保証	1	35	21	795	101.8	2,102	18,745	79.9	8.1	45	451	58.9	2.40	
経営革新関連保証	0	0	0	0	—	5	139	95.3	0.1	0	0	—	—	
創業等関連保証	0	0	3	10	18.6	24	133	146.5	0.1	1	5	—	3.67	
創業関連保証	17	85	190	807	175.8	354	1,299	192.0	0.6	3	18	269.6	1.36	
再挑戦支援保証	0	0	0	0	—	1	3	82.6	0.0	0	0	—	—	
支援創業関連保証	(平成30年3月31日取扱終了)					1	1	86.4	0.0	0	0	—	—	
特定社債保証	2	120	15	1,240	104.7	130	6,172	95.6	2.7	0	0	—	—	
流動資産担保融資保証	0	0	4	154	205.3	9	525	89.5	0.2	1	22	—	4.10	
異分野連携新事業分野開拓関連保証	0	0	0	0	—	1	10	28.7	0.0	3	25	—	247.01	
金融安定化特別保証制度	(平成13年3月31日取扱終了)					8	46	86.9	0.0	0	0	—	—	
東日本大震災復興緊急保証	0	0	0	0	—	167	1,839	79.4	0.8	2	7	13.6	0.37	
経営改善サポート保証	2	63	16	361	262.4	193	3,980	95.3	1.7	0	0	—	—	
その他	0	0	0	0	—	2	26	—	0.0	0	0	—	—	
滋賀県制度保証	62	455	745	6,576	67.6	7,884	52,495	80.0	22.7	75	786	91.6	1.50	
経営支援資金	一般枠	1	5	11	60	139.3	87	223	68.7	0.1	0	0	—	—
	小規模企業者枠	5	8	65	262	61.9	634	1,346	80.9	0.6	8	16	77.8	1.19
	小規模企業者つなぎ枠	(平成30年3月31日取扱終了)					3	2	40.0	0.0	0	0	—	—
ネットフティ	小規模企業者特別枠	16	53	151	461	227.9	375	769	149.7	0.3	1	3	55.1	0.34
	新規枠	0	0	23	156	24.8	1,893	7,340	68.9	3.2	12	21	22.0	0.29
政策推進資金	借換枠	3	130	33	831	64.4	1,666	17,488	74.8	7.6	23	397	75.5	2.27
	新事業促進枠	0	0	2	19	395.8	26	194	56.5	0.1	0	0	—	—
	成長産業育成枠	0	0	0	0	—	11	104	86.3	0.0	0	0	—	—
	再生支援枠	0	0	18	123	69.1	150	1,572	80.7	0.7	2	18	44.5	1.13
	CO2排出量削減枠	(平成26年3月31日取扱終了)					1	1	41.0	0.0	0	0	—	—
空き家・空き店舗再生枠	省エネ枠	0	0	6	46	31.1	503	2,023	84.2	0.9	0	0	—	—
	経営力強化枠	0	0	0	0	—	15	277	75.1	0.1	0	0	—	—
	空き家・空き店舗再生枠	0	0	0	0	—	0	0	—	0.0	1	11	—	—



制 度 名	保証承諾					保証債務残高 (A)				代位弁済 (B)			代弁率 B/A	
	当月中		年度累計			件数	金額	前年比	構成比	年度累計				
	件数	金額	件数	金額	前年比					件数	金額	前年比		
短期事業資金(通常枠)	9	38	78	439	87.2	39	229	83.5	0.1	0	0	—	—	
開業資金	創業枠	5	21	57	320	107.0	406	1,203	95.5	0.5	2	8	20.5	0.65
	創業サポート枠	3	9	11	51	126.9	24	127	239.4	0.1	0	0	—	—
	女性創業枠	4	11	15	54	95.6	64	155	114.4	0.1	4	7	904.3	4.32
	成長枠	(平成28年3月31日取扱終了)					10	17	68.8	0.0	0	0	—	—
緊急経済対策資金(新規枠)	2	7	47	228	38.3	598	2,159	73.7	0.9	4	16	246.9	0.74	
緊急経済対策資金(借換枠)	14	174	228	3,525	68.0	1,317	16,649	90.7	7.2	18	291	284.5	1.75	
滋賀の新しい産業づくり 促進資金	(平成26年3月31日取扱終了)					2	7	73.1	0.0	0	0	—	—	
中小企業金融 円滑化促進資金	(平成15年3月31日取扱終了)					4	34	85.8	0.0	0	0	—	—	
立地促進資金保証	0	0	0	0	—	1	50	99.6	0.0	0	0	—	—	
震災緊急対策資金(新規枠)	(平成25年3月31日取扱終了)					25	264	64.6	0.1	0	0	—	—	
震災緊急対策資金(借換枠)	(平成25年3月31日取扱終了)					30	262	72.3	0.1	0	0	—	—	
市町制度保証	0	0	19	111	148.3	130	292	99.3	0.1	5	13	102.9	4.45	
市町小口簡易資金	0	0	11	59	106.8	95	173	84.4	0.1	5	13	192.1	7.49	
長浜市創業支援	0	0	8	53	262.5	35	118	133.8	0.1	0	0	—	—	
合 計	556	5,270	7,036	71,195	102.8	27,638	231,612	95.1	100.0	275	2,254	69.4	0.97	

### 業種別保証状況 (平成31年1月)

(単位: 百万円・%)

業 種 名	保証承諾					保証債務残高 (A)				代位弁済 (B)			代弁率 B/A
	当月中		年度累計			件数	金額	前年比	構成比	年度累計			
	件数	金額	件数	金額	前年比					件数	金額	前年比	
製 造 業	78	929	1,042	11,838	100.2	4,665	45,846	90.3	19.8	36	337	87.1	0.74
農 林 漁 業	0	0	8	62	52.5	34	202	93.3	0.1	0	0	—	—
鉱 業	1	42	4	277	244.1	18	532	113.1	0.2	0	0	—	—
建 設 業	184	1,684	2,302	20,950	97.4	7,668	58,822	96.4	25.4	72	575	52.7	0.98
卸 売 業	33	313	457	4,946	89.5	1,771	16,792	91.2	7.2	22	244	112.3	1.45
小 売 業	90	800	1,038	9,900	97.8	4,292	34,097	95.8	14.7	68	549	108.1	1.61
飲 食 業	24	143	382	2,685	110.3	1,780	10,343	96.7	4.5	36	284	96.7	2.75
運 送 倉 庫 業	15	219	232	4,076	139.3	928	12,338	98.9	5.3	2	4	4.3	0.03
サ ー ビ ス 業	103	798	1,117	9,791	106.8	4,473	33,255	95.5	14.4	38	257	57.9	0.77
不 動 産 業	26	332	408	6,296	122.6	1,176	14,581	108.1	6.3	1	3	1.5	0.02
そ の 他 の 産 業	2	11	46	375	93.3	833	4,804	86.6	2.1	0	0	—	—
合 計	556	5,270	7,036	71,195	102.8	27,638	231,612	95.1	100.0	275	2,254	69.4	0.97

## 市町別保証状況 (平成31年1月)

(単位：百万円・%)

市町名	保証承諾					保証債務残高 (A)				代位弁済 (B)			代弁率 B/A
	当月中		年度累計			件数	金額	前年比	構成比	年度累計			
	件数	金額	件数	金額	前年比					件数	金額	前年比	
大津市	112	1,028	1,266	14,233	107.5	4,804	42,625	96.0	18.4	91	669	82.8	1.57
彦根市	45	411	578	5,073	83.5	2,580	21,166	93.0	9.1	19	85	26.4	0.40
長浜市	48	519	764	7,365	108.8	3,201	26,202	95.4	11.3	25	198	71.3	0.75
近江八幡市	32	326	455	4,283	94.8	1,662	13,847	92.5	6.0	30	325	436.1	2.35
草津市	58	530	559	5,832	98.3	2,025	18,625	96.1	8.0	21	227	107.6	1.22
守山市	37	262	376	3,824	111.7	1,379	11,478	100.8	5.0	15	114	33.1	0.99
栗東市	21	229	338	4,033	114.0	1,193	12,304	97.2	5.3	20	186	382.5	1.52
甲賀市	39	431	452	4,100	87.6	1,952	14,673	90.8	6.3	2	9	2.2	0.06
野洲市	14	185	258	2,909	128.4	987	8,034	96.6	3.5	6	36	72.4	0.45
湖南市	20	193	276	3,444	120.5	1,072	10,339	97.5	4.5	6	75	57.3	0.72
高島市	20	190	319	3,490	115.6	1,261	10,617	98.2	4.6	0	0	—	—
東近江市	59	584	730	6,713	104.2	2,767	20,684	95.0	8.9	21	198	60.2	0.96
米原市	21	109	201	1,585	86.6	787	6,067	89.8	2.6	5	8	—	0.13
日野町	5	33	104	917	122.1	463	2,779	91.9	1.2	8	29	76.2	1.03
竜王町	8	101	70	954	89.4	327	3,043	95.8	1.3	4	6	—	0.20
愛荘町	9	52	146	1,341	96.9	593	5,181	95.3	2.2	0	0	—	—
豊郷町	3	16	53	382	99.9	207	1,372	80.8	0.6	2	89	—	6.45
甲良町	2	18	49	330	69.5	196	1,347	90.3	0.6	0	0	—	—
多賀町	3	55	42	387	63.3	182	1,228	94.8	0.5	0	0	—	—
合計	556	5,270	7,036	71,195	102.8	27,638	231,612	95.1	100.0	275	2,254	69.4	0.97



## 市町別小口簡易資金保証状況 (平成31年1月)

(単位：百万円・%)

市町名	保証承諾					保証債務残高 (A)				代位弁済 (B)			代弁率 B/A
	当月中		年度累計			件数	金額	前年比	構成比	年度累計			
	件数	金額	件数	金額	前年比					件数	金額	前年比	
大津市	0	0	6	26	73.5	38	71	89.5	41.3	3	5	214.3	7.67
彦根市	0	0	0	0	—	11	15	57.3	8.7	1	5	238.7	33.10
長浜市	0	0	0	0	—	1	4	92.6	2.3	0	0	—	—
近江八幡市	0	0	0	0	—	0	0	—	0.0	0	0	—	—
草津市	0	0	0	0	—	3	6	63.5	3.3	0	0	—	—
守山市	0	0	0	0	—	0	0	—	0.0	0	0	—	—
栗東市	0	0	0	0	—	1	4	72.0	2.2	0	0	—	—
甲賀市	0	0	1	12	—	4	20	141.4	11.4	0	0	—	—
野洲市	0	0	0	0	—	1	0	35.8	0.3	0	0	—	—
湖南市	0	0	0	0	—	0	0	—	0.0	0	0	—	—
高島市	0	0	0	0	—	4	1	39.4	0.6	0	0	—	—
東近江市	0	0	3	18	161.3	24	42	94.6	24.1	0	0	—	—
米原市	0	0	0	0	—	0	0	—	0.0	0	0	—	—
日野町	0	0	0	0	—	4	2	22.9	1.3	1	3	—	109.83
竜王町	0	0	0	0	—	1	4	97.5	2.2	0	0	—	—
愛荘町	0	0	1	3	—	1	3	216.7	1.5	0	0	—	—
豊郷町	0	0	0	0	—	0	0	—	0.0	0	0	—	—
甲良町	0	0	0	0	—	1	1	52.0	0.6	0	0	—	—
多賀町	0	0	0	0	—	1	1	41.8	0.4	0	0	—	—
合計	0	0	11	59	106.8	95	173	84.4	100.0	5	13	192.1	7.49



プロパー協調融資保証制度（アシストライン）  
金融機関別保証状況（平成31年1月）

(単位：百万円・%)

金融機関名	保証承諾					保証債務残高(A)				代位弁済(B)			代弁率 B/A
	当月中		年度累計			件数	金額	前年比	構成比	年度累計			
	件数	金額	件数	金額	前年比					件数	金額	前年比	
滋賀銀行	13	198	179	2,729	96.3	674	8,180	93.6	54.2	0	0	—	—
関西アーバン銀行	1	10	16	330	49.7	126	2,066	84.7	13.7	0	0	—	—
滋賀中央信用金庫	3	35	51	547	97.5	168	1,504	100.5	10.0	0	0	—	—
京都信用金庫	3	23	28	399	74.3	90	1,133	91.8	7.5	0	0	—	—
滋賀県信用組合	0	0	10	60	17.3	52	581	83.7	3.9	1	5	—	0.94
京都銀行	0	0	2	29	15.6	38	571	86.8	3.8	0	0	—	—
湖東信用金庫	1	5	19	176	64.7	47	391	96.6	2.6	0	0	—	—
長浜信用金庫	0	0	5	49	38.0	19	203	108.2	1.3	0	0	—	—
京都中央信用金庫	0	0	4	74	57.0	17	153	66.0	1.0	0	0	—	—
商工組合中央金庫	0	0	3	96	181.8	13	149	98.9	1.0	0	0	—	—
大垣共立銀行	0	0	2	37	87.5	8	78	102.6	0.5	0	0	—	—
三井住友銀行	0	0	0	0	—	2	24	160.8	0.2	0	0	—	—
三菱UFJ銀行	0	0	0	0	—	2	18	81.5	0.1	0	0	—	—
近畿産業信用組合	0	0	0	0	—	2	15	89.0	0.1	0	0	—	—
北伊勢上野信用金庫	0	0	0	0	—	1	8	88.7	0.1	0	0	—	—
滋賀県信用農業協同組合連合会	0	0	0	0	—	1	7	—	0.0	0	0	—	—
福井銀行	0	0	0	0	—	0	0	—	0.0	1	2	—	—
合計	21	270	319	4,525	78.4	1,260	15,080	92.1	100.0	2	7	5.0	0.05

※保証債務残高金額順でプロパー協調融資保証制度（アシストライン）をご利用いただいている金融機関のみ掲載しております。

※金額が同額の場合、P.6の金融機関別保証状況表の順に掲載しております。

事業性評価保証制度（リレーション）  
金融機関別保証状況（平成31年1月）

(単位：百万円・%)

金融機関名	保証承諾					保証債務残高(A)				代位弁済(B)			代弁率 B/A
	当月中		年度累計			件数	金額	前年比	構成比	年度累計			
	件数	金額	件数	金額	前年比					件数	金額	前年比	
滋賀銀行	1	20	55	717	—	48	624	—	34.6	0	0	—	—
関西アーバン銀行	0	0	26	569	—	22	472	—	26.2	0	0	—	—
滋賀中央信用金庫	1	75	14	351	—	13	270	—	15.0	0	0	—	—
京都信用金庫	0	0	7	211	—	7	204	—	11.3	0	0	—	—
滋賀県信用組合	0	0	6	127	—	6	125	—	6.9	0	0	—	—
湖東信用金庫	0	0	10	97	—	10	93	—	5.2	0	0	—	—
京都銀行	0	0	1	16	—	1	15	—	0.9	0	0	—	—
合計	2	95	119	2,088	—	107	1,803	—	100.0	0	0	—	—

※保証債務残高金額順で事業性評価保証制度（リレーション）をご利用いただいている金融機関のみ掲載しております。

※金額が同額の場合、P.6の金融機関別保証状況表の順に掲載しております。

**短期継続融資保証制度（ケイゾク（通常枠））**  
**金融機関別保証状況（平成31年1月）**

（単位：百万円・％）

金融機関名	保証承諾					保証債務残高(A)				代位弁済(B)			代弁率 B/A
	当月中		年度累計			件数	金額	前年比	構成比	年度累計			
	件数	金額	件数	金額	前年比					件数	金額	前年比	
滋賀銀行	36	331	788	5,876	108.7	788	5,718	111.4	50.2	0	0	—	—
関西アーバン銀行	23	252	165	1,682	158.6	186	1,834	207.7	16.1	0	0	—	—
滋賀中央信用金庫	15	100	281	1,830	392.2	275	1,788	409.4	15.7	0	0	—	—
滋賀県信用組合	5	43	78	610	245.6	94	732	309.8	6.4	0	0	—	—
京都信用金庫	10	72	51	377	396.3	72	540	1740.3	4.7	0	0	—	—
湖東信用金庫	0	0	33	259	176.5	39	301	237.0	2.6	0	0	—	—
長浜信用金庫	3	19	40	260	1300.0	47	300	1764.7	2.6	0	0	—	—
京都銀行	1	15	11	110	129.4	10	95	118.8	0.8	0	0	—	—
京都中央信用金庫	0	0	5	42	—	5	42	—	0.4	0	0	—	—
大垣共立銀行	0	0	2	20	66.7	2	20	66.7	0.2	0	0	—	—
商工組合中央金庫	0	0	1	12	—	1	12	—	0.1	0	0	—	—
近畿産業信用組合	0	0	0	0	—	1	10	—	0.1	0	0	—	—
<b>合計</b>	<b>93</b>	<b>831</b>	<b>1,455</b>	<b>11,077</b>	<b>146.6</b>	<b>1,520</b>	<b>11,392</b>	<b>163.3</b>	<b>100.0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>—</b>	<b>—</b>

※保証債務残高金額順で短期継続融資保証制度（ケイゾク（通常枠））をご利用いただいている金融機関のみ掲載しております。

※金額が同額の場合、P.6の金融機関別状況表の順に掲載しております。

**短期継続融資保証制度（ケイゾク（税理士連携枠））**  
**金融機関別保証状況（平成31年1月）**

（単位：百万円・％）

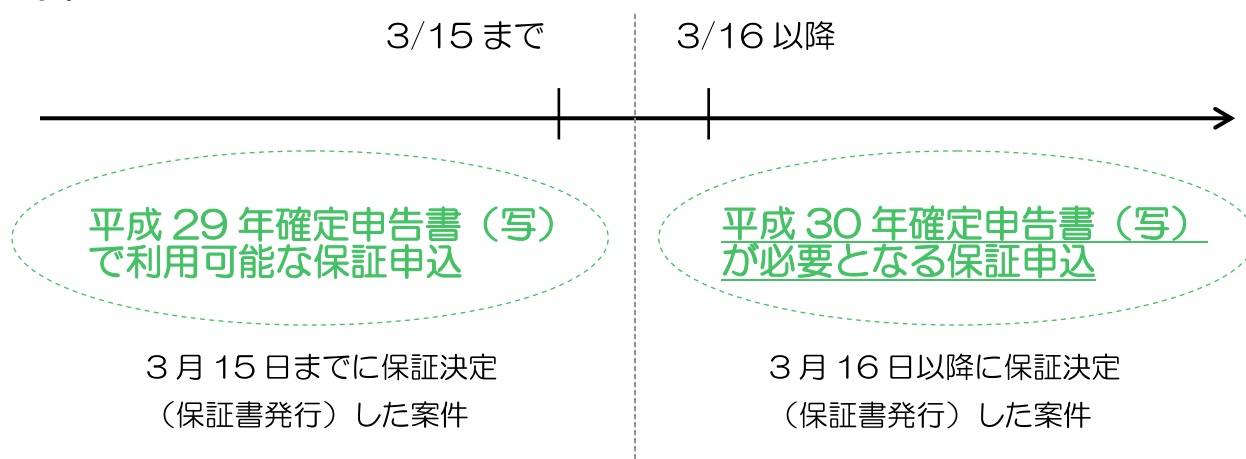
金融機関名	保証承諾					保証債務残高(A)				代位弁済(B)			代弁率 B/A
	当月中		年度累計			件数	金額	前年比	構成比	年度累計			
	件数	金額	件数	金額	前年比					件数	金額	前年比	
滋賀銀行	10	220	211	3,293	—	192	2,929	—	52.3	0	0	—	—
関西アーバン銀行	6	117	68	1,482	—	61	1,352	—	24.1	0	0	—	—
滋賀中央信用金庫	2	59	29	522	—	28	493	—	8.8	0	0	—	—
滋賀県信用組合	1	13	25	496	—	23	453	—	8.1	0	0	—	—
京都信用金庫	4	35	16	244	—	12	209	—	3.7	0	0	—	—
京都銀行	0	0	4	84	—	4	84	—	1.5	0	0	—	—
湖東信用金庫	0	0	4	53	—	4	53	—	0.9	0	0	—	—
長浜信用金庫	0	0	2	21	—	2	21	—	0.4	0	0	—	—
三菱UFJ銀行	0	0	1	10	—	1	10	—	0.2	0	0	—	—
<b>合計</b>	<b>23</b>	<b>444</b>	<b>360</b>	<b>6,204</b>	<b>—</b>	<b>327</b>	<b>5,602</b>	<b>—</b>	<b>100.0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>—</b>	<b>—</b>

※保証債務残高金額順で短期継続融資保証制度（ケイゾク（税理士連携枠））をご利用いただいている金融機関のみ掲載しております。

※金額が同額の場合、P.6の金融機関別状況表の順に掲載しております。

## 個人の確定申告書（写）の取り扱いについて

平成31年3月16日以降に保証決定（保証書発行）となる案件は、平成30年確定申告書（税務署受付印の押印したもの、もしくは電子申告の受信通知）が必要となります。



- 3月15日までに保証申込受付した案件でも、同日中に保証決定できない場合は、平成30年確定申告書（写）が必要となり、時間を要する上に再入力の結果、保証料率が変わる可能性があります。
- 年度末の保証申込については、出来る限り平成30年確定申告書（写）を添付の上、お送りください。
- マイナンバー（個人番号）が付された確定申告書には、あらかじめ個人番号部分にマスキング処理を施してからご提出いただきますようお願いいたします。

### 【お問い合わせ先】

保証部 保証第1課／保証第2課  
TEL：077-511-1321／1322



## 各種相談窓口について

当協会では、相談を希望されるお客様にきめ細やかに対応すべく、各種相談窓口を設けています。

創業や資金繰りに関する経営相談に加え、「取引金融機関が決まらない」などのお悩みにより、金融機関の紹介を希望される場合についても、協会が親身に対応いたします。

どうぞ、お気軽にご相談ください！

### 【創業相談窓口】

相談内容 : 創業に係る相談全般

### 【出張相談窓口】

相談内容 : 創業、資金調達、資金繰り改善、  
既存借入金の借換、条件変更など



場 所	相談日	受付時間
彦根商工会議所	毎月第2水曜日（祝日の場合は翌営業日）	午前10時 ～午後0時 午後1時 ～午後3時
長浜商工会議所	毎月8日（土、日、祝日の場合は翌営業日）	

### 【資金繰り等保証相談窓口】

相談内容 : 資金調達、資金繰り改善、既存借入金の借換、条件変更、金融機関紹介など

### 【その他特別相談窓口等】

- ・皮革等相談窓口
- ・タカタ株式会社関連相談窓口
- ・賃金水準上昇対策相談窓口
- ・英国におけるEU残留・離脱を問う国民投票の結果の影響関連相談窓口
- ・東日本大震災に関する特別相談窓口
- ・平成28年熊本地震による災害に関する特別相談窓口

### 上記相談窓口のお問い合わせ先

担当部署	電話番号	受付時間
保証部保証第1課	077-511-1321	午前9時～午後5時 (土、日、祝日を除く)
保証部保証第2課	077-511-1322	

# 短期継続融資保証制度

# ケイゾク

税理士連携枠

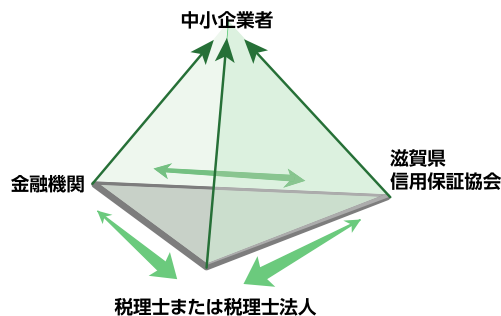
「ケイゾク(税理士連携枠)」は、近畿税理士会に所属する月次管理を行っている税理士または税理士法人、金融機関、滋賀県信用保証協会が連携して、中小企業者に資本性に近い資金を供給することにより、資金繰りの安定を図る保証制度です。

決算期毎の保証申込を通じ、経営状況の把握に努め、継続した支援を行うことにより中小企業者の成長、発展に資することを目的としています。

## 本制度の特長

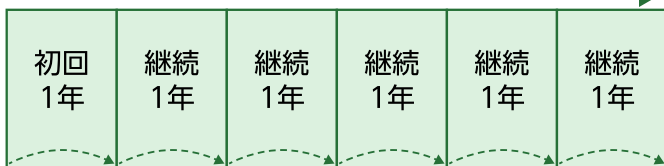
- ◆ キャッシュアウトを伴わないため、**資金繰りに余裕が生まれます。**
- ◆ 要件に適合する限り**継続利用ができるため、安心感をもって本業に専念できます。**
- ◆ 税理士による月次管理を受けていることで、**いっそう幅広い資金調達が可能になります。**
- ◆ 税理士または税理士法人、金融機関および信用保証協会による、**適切なモニタリングの実施と業況の変化に応じた各種支援を受けることができます。**

税理士等、金融機関および当協会が連携し、中小企業者をサポートします。



## 本制度ご利用のイメージ

要件に適合する限り、継続利用可能(回数の制限なし)



要件に適合しなくなった場合

- (1) 期日一括返済
- (2) 他の保証制度での借換
- (3) 条件変更による分割返済

分割返済なし

継続は新規保証の申込を受け、借換により手続きを行います。ただし、次のいずれかに該当する場合は継続できません。

- (1) 直近の決算で財務要件を満たしていない場合  
ただし、次期決算で財務要件が満たされると税理士等による意見書によって説明が得られる場合は継続を認めます。  
また、2期連続で財務要件を満たしていない場合であっても、税理士等の支援により策定した経営改善計画書の提出があれば、計画終了までの間、継続することを認めます。  
経営改善計画書の策定がなされた翌年以降の継続は計画の進捗状況に問題がなければ認めます。
  - (2) 既保証付融資の返済条件を緩和した場合
  - (3) 税理士等が月次管理する中小企業者でなくなった場合
  - (4) 著しい社外流出など、本制度が目的に反して利用された場合
  - (5) その他、保証利用要件を満たさなくなった場合
- ※ 初回・継続いずれの場合も保証審査の結果、ご希望に添えない場合があります。



きっかけは、その保証でありたい  
**滋賀県信用保証協会**





# ケイゾク

税理士連携枠

対象となる方	<p>次のすべての要件を満たす中小企業者の方</p> <p>(1) 滋賀県信用保証協会の保証対象要件に該当する中小企業者で、1期(6か月)以上の決算を実施している法人および個人。 (ただし、個人の場合は、正規の簿記の原則(複式簿記)により記帳をし、最高65万円の青色申告特別控除の適用を受けている事業者に限る。)</p> <p>(2) 申込時点において滋賀県信用保証協会の保証利用があること、もしくは申込金融機関で融資取引があること。</p> <p>(3) 次の財務要件を満たしていること。 ①直近の決算で債務超過でないこと。 ②直近の決算で法人は経常利益を計上していること。 個人は青色申告特別控除額を控除した所得金額を計上していること。</p> <p>(4) 既保証付融資が条件変更等の返済緩和を実施していないこと。</p> <p>(5) 税理士等が月次管理する中小企業者であること。</p>																				
保証限度額	3,000万円以内(通常枠と合計で3,000万円以内とする。) (ただし、平均月商(直近決算)の3か月以内とし、1金融機関1口とします。)																				
資金用途	運転資金																				
保証期間	12か月以内																				
貸付形式	手形貸付または証書貸付																				
返済方法	一括返済																				
貸付利率	金融機関所定利率																				
担保	必要に応じて																				
連帯保証人	原則として、法人代表者以外は不要																				
保証料率	<p>年0.35%~1.80% (単位: %)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>カテゴリ</th> <th>1</th> <th>2</th> <th>3</th> <th>4</th> <th>5</th> <th>6</th> <th>7</th> <th>8</th> <th>9</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保証料率</td> <td>1.80</td> <td>1.65</td> <td>1.45</td> <td>1.25</td> <td>1.05</td> <td>0.90</td> <td>0.70</td> <td>0.50</td> <td>0.35</td> </tr> </tbody> </table> <p>※有担保割引0.1%、会計参与設置会社割引0.1%は利用可能です。</p>	カテゴリ	1	2	3	4	5	6	7	8	9	保証料率	1.80	1.65	1.45	1.25	1.05	0.90	0.70	0.50	0.35
カテゴリ	1	2	3	4	5	6	7	8	9												
保証料率	1.80	1.65	1.45	1.25	1.05	0.90	0.70	0.50	0.35												
必要書類	<p>①資格要件確認票兼推薦書・同意書(所定様式)</p> <p>②利用に関する確認・同意書(所定様式)</p> <p>③税理士等による意見書 (継続時、直近決算において財務要件を満たさない場合、一過性の要因であるとの説明)</p> <p>④経営改善計画書 (2期連続財務要件を満たしていない場合、税理士等の支援により策定された経営改善計画によって財務要件が満たされるとの見込みがあるとの説明)</p> <p>⑤計画進捗報告書(経営改善計画の策定の翌年度以降、計画の進捗を説明)</p> <p>⑥概ね3か月以内の月次試算表 (初回利用時または継続時、決算日(確定申告期限)から3か月超経過している場合)</p>																				



●お問い合わせ

保証部 保証第1課・保証第2課

TEL (077) 511-1321/1322

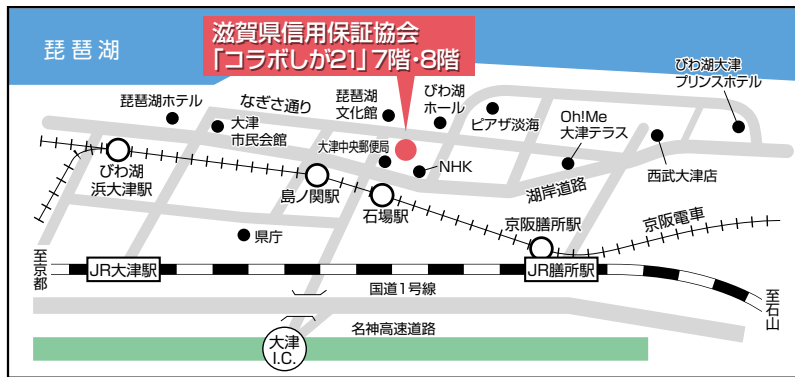
FAX (077) 524-7030

http://www.cgc-shiga.or.jp 滋賀県信用保証協会



Credit Guarantee Corporation of SHIGA-KEN

	部署名	直通電話番号	FAX	業務担当区分	
7階	保証部	保証第1課	077-511-1321	077-524-7030	保証申込受付・保証審査調査・金融相談・創業支援
		保証第2課	077-511-1322		保証・契約・担保等事務管理
		事務統括課	077-511-1325		経営改善支援・再生支援・事業承継支援
	経営支援部	077-511-1323	求償債権管理・回収		
	管理部	管理課	077-511-1330		延滞債務管理・代位弁済
調整課		077-511-1340			
8階	総務企画部	総務課	077-511-1300	077-521-2189	人事・庶務・経理
		企画課	077-511-1310		保証業務企画・推進・広報
		電算課	077-511-1315		電算システム企画・運用・管理



〒520-0806 大津市打出浜2番1号「コラボしが21」7階・8階

TEL.077-511-1300(代表)

<http://www.cgc-shiga.or.jp>

滋賀県信用保証協会



《編集・発行》滋賀県信用保証協会 総務企画部 企画課

当協会では広報の充実を図るため皆様のご意見、ご感想をお待ちしております。ご意見、お問い合わせは、TEL 077(511) 1310 までお願いいたします。